

会員の皆様へ

大阪府の流入車（非適合車）規制条例にかかる
説明会の開催について（ご案内）

（社）滋賀県トラック協会
環境対策委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府におきまして、NOx・PM法に基づく非適合車の流入を規制する「大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正条例」が平成19年10月25日に公布改正され、平成21年1月1日より規制開始されることとなっています。

つきましては、今改正概要をはじめ施行までのスケジュール等について、大阪府の担当官を招き説明を受けることとしました。会員の皆様方にはお忙しいところとは存じますが、下記のとおり開催いたしますので是非ともご出席方よろしくお願いいたします。

記

1. 日 時：平成20年1月24日（木） 13：30～16：00
2. 場 所：滋賀県トラック総合会館
守山市木浜町2298-4 TEL077-585-8080
3. 議 題：
 - (1) 条例改正の概要等について・・・(大阪府)
 - (2) 低公害車導入助成制度について・・・(近畿運輸局)
 - (3) その他

出席者の方は、平成20年1月18日（金）までに、下表「出席者申込書」によりFAX(077-585-8015)にて滋賀県トラック協会へご連絡下さるようお願いいたします。

出席者申込書

事業者名()

出席者名	出席者名

(問合せ先) 滋賀県トラック協会